

2019年4月1日

研究者 各位

東北大学病院臨床研究倫理委員会事務局

### 審査結果通知書における研究期間の記載について

平素より倫理審査にご協力いただきましてありがとうございます。

さて、今年度より「本委員会に変更審査を行った審査結果通知書」に記載する研究期間を下記のとおり変更いたします。これまでは変更審査が承認された年月を記載しておりましたが、今後は当該研究の研究開始年月の記載となります。

なお、変更審査以外（新規審査、逸脱報告、重篤な有害事象報告等）の審査結果通知書につきましては、従前より【変更後】の運用としておりましたので変更はございません。

何卒よろしく願いいたします。

### 記

#### 1. 変更内容

##### 【変更前】

研究期間開始日：申請された変更申請を許可した年月

研究期間終了日：研究者より当該研究の研究期間として申請された年月（＝倫理審査申請システムにて登録された研究終了年月）

##### 【変更後】

研究期間開始日：研究者より当該研究の研究開始期間として申請された年月（＝倫理審査申請システムにて登録された研究開始年月）

研究期間終了日：研究者より当該研究の研究終了期間として申請された年月（＝倫理審査申請システムにて登録された研究終了年月）

#### 2. 運用開始日

2019年4月1日

#### 3. 本件に関する問い合わせ先

病院臨床研究倫理委員会事務局

問い合わせフォーム：<https://www.crieto-protocol.hosp.tohoku.ac.jp/faqmgr/tadao3.cgi>